

平成 30 年 11 月 13 日

一般社団法人 日本経済団体連合会
会 長 中 西 宏 明 殿

自 由 民 主 党
幹 事 長 二 階 俊 博
厚生労働部会長 小 泉 進次郎

風しん撲滅のための具体的取り組みについて

(ご協力をお願い)

各位ご承知のように、本年 7 月以降、特に関東地方を中心に風しん患者数が増加しています。風しんは、妊娠中の女性が感染すると生まれる子供に深刻な障害（CRS：先天性風しん症候群）をもたらす可能性があり、感染防止に社会全体で早急に取り組むことが政治の極めて重要な課題となっています。

残念なことに、日本の現状を憂慮し、米国では日本への妊婦の渡航自粛勧告が出される等、国際的な影響も広がりつつあります。わが国は 2 年後に東京オリンピック・パラリンピック開催を控えており、国民全体の意識と関心を高めるためにも、自民党としては、風しん撲滅に取り組んでいきたいと思えます。

つきましては、経団連会員各位におかれても、健康で安心な職場整備のため、下記の対策をご検討下さいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 現状、30 代、40 代、50 代の男性の風しん患者が多く見られており、これは過去に予防接種を受けていない、あるいは一度しか受けていないことにより、免疫が弱いことがその要因と考えられます。このため、上記年代に関わらず、また男性、女性に関わらず、予防接種の記録の確認を従業員等に呼びかけるようお願いいたします。
2. 従業員等が抗体検査や予防接種のために医療機関などの受診を希望した場合には、ご配慮をお願いいたします。
3. 職場での感染予防のため、風しんにかかった従業員等の休暇についてご配慮下さい。

以上